

## 「御嶽山観光ポータルサイト制作業務」受託業者選定に係る プロポーザル方式に基づく企画提案競技における評価要領

### 1. 目的

この要領は王滝観光総合事務所が王滝村から受託している「御嶽山観光ポータルサイト制作業務」の業務受託業者選定に係るプロポーザル方式に基づく企画提案競技の評価方法及び順位の決定方法を定める。

### 2. 評価項目及び配点

評価項目及び配点は下表のとおりとする。

審査内容		配点
取組姿勢	本業務への熱意や、一緒に王滝村・木曽町の観光を盛り上げていこうとする姿勢が感じられるか。	5
実施体制	本業務を滞りなく実施できるスケジュール設定、人員体制が提案されているか。	5
提案内容	本業務の趣旨及び内容を鑑み、提案内容が妥当であるか。また実効性のある企画・提案であるか。 地域の「稼ぐ力」を引き出す提案となっているか。	5
	地域の魅力ある情報を発信する効果的な設計がされているか。	5
	成果の表現力、訴求力が優れているか。	5
管理機能	国内外への情報発信が容易かつ、効率性の高いシステムが提案されているか。	5
プレゼンテーション	プレゼンテーションの内容が具体性、妥当性、説得力を有するものであるか。	5
見積金額	見積額が提案された企画・提案に相応な金額であるか。	5
保守経費	サーバーの月額レンタル料等、維持に関するコストについて適切であるか。	5
		合計点 50

### 3. 評価

各評価項目について5段階評価を行い、評点表に記入する。評価点は、次の通りとする。

「優れている」=5点、「やや優れている」=4点、「普通」=3点、

「やや劣っている」=2点、「劣っている」=1点、「無記入」=0点

### 4. 審査手順

各委員が評価項目ごとに採点を行い、合計点数が満点の60%以上(30点以上)獲得したものについて合計点数の高い順に順位を決定する。同点の場合は同じ順位とする。

順位は1位と決定した委員の数の多い順とする。委員の数が同じ場合は委員長が決定する。

なお、参加表明をした者が1者の場合は、審査委員会において審査し、その結果適正と認められる場合は受託者として決定する。

5. 審査委員会

役職	氏名	所属
委員長	大家 考助	王滝観光総合事務所 理事長
委員	林 冬樹	王滝観光総合事務所 一般事業部長
委員	吉田 広史	王滝観光総合事務所 収益事業部長
委員	家高 知美	王滝観光総合事務所 インバウンド担当
委員	松井 淳一	スローフード木曽 会長
委員	須藤 邦夫	木曽町観光協会 事務局長
委員	大家 親	王滝村役場 村おこし推進課長
委員	古畑 浩二	木曽町役場 観光交流課長